

川根2号橋 補修工事のお知らせ及びお願い

令和 7年 7月 1日
新潟市 東部地域土木事務所

日頃より、道路行政にご理解とご協力を頂き厚くお礼申し上げます。
この度、川根2号橋の補修工事を行います。（右記位置図参照）
工事期間中は、ご不便をお掛けすることになります。ご理解とご協力をお願い致します。

工 事 概 要	
工 事 名	令和6年度 東土第20号 一般国道460号（川根2号橋）補修工事
工 事 場 所	新潟市秋葉区川根 地内
工 事 期 間	令和7年5月26日 ～ 令和7年11月17日（予定）
休 工 日	土・日曜日，祝日（都合により作業を行うことがあります。）
工 事 内 容	施工箇所：右記施工位置図参照 施工工種：橋面防水工、伸縮装置補修工、断面修復工、仮設工 仮設方法：吊足場（10月1日～ ）
交 通 規 制	◆ 車道施工時 は、 片側交互通行規制 を行います。（歩道は通行できます。） ◆ 歩道施工時 は、車道を 片側交互通行規制 し、歩行者通路を確保します。 期 間① ：令和7年7月下旬から令和7年8月上旬まで（概ね6日間程度） 期 間② ：令和7年8月下旬から令和7年11月中旬まで（概ね25日間程度） 規制時間：午前 9：00 から 午後 5：00 まで
	※規制の期間は、現地の案内看板にてお知らせします。

工 事 の 問 い 合 わ せ 先	
受注者	安達建設興業 株式会社
発注者	新潟市 東部地域土木事務所 TEL 025-382-4928
<お願い事項> ※ 工事場所は大変危険です。バリケード等で囲まれた中に立ち入らないで下さい。 ※ 標識及び交通誘導員の案内によりご案内しますので、ご協力をお願い致します。 ※ 作業現場及び周辺において、お気づきの点がございましたら、問い合わせ先までご連絡下さい。	

施 工 位 置 図

